

諏訪市移住者住宅取得補助金ご案内

諏訪市では、県外から移住する者が住宅（新築住宅、建売住宅、中古住宅）を取得した際に、取得費用の 1/2 以内で 25 万円を上限として取得費の一部を補助することで、移住定住促進を図ります。

住宅取得補助金のポイント

◎補助金の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ①補助金の交付を申請する時点で 40 歳以下の者（夫婦の場合は、どちらかが 40 歳以下であれば申請は可能）
 - ②市税を滞納していない者
 - ③定住地の町内会に加入する者又は既に参加している者
 - ④暴力団員でない者
- 上記①から④すべてに当てはまる者

◎補助金の対象経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 住宅取得に係る経費の 1/2 以内の額、上限 25 万円 住宅 1 つに対し 1 回に限る
100 円以下は切り捨て

◎補助金を申請できるタイミング・・・・・・・・・・・・・・・・

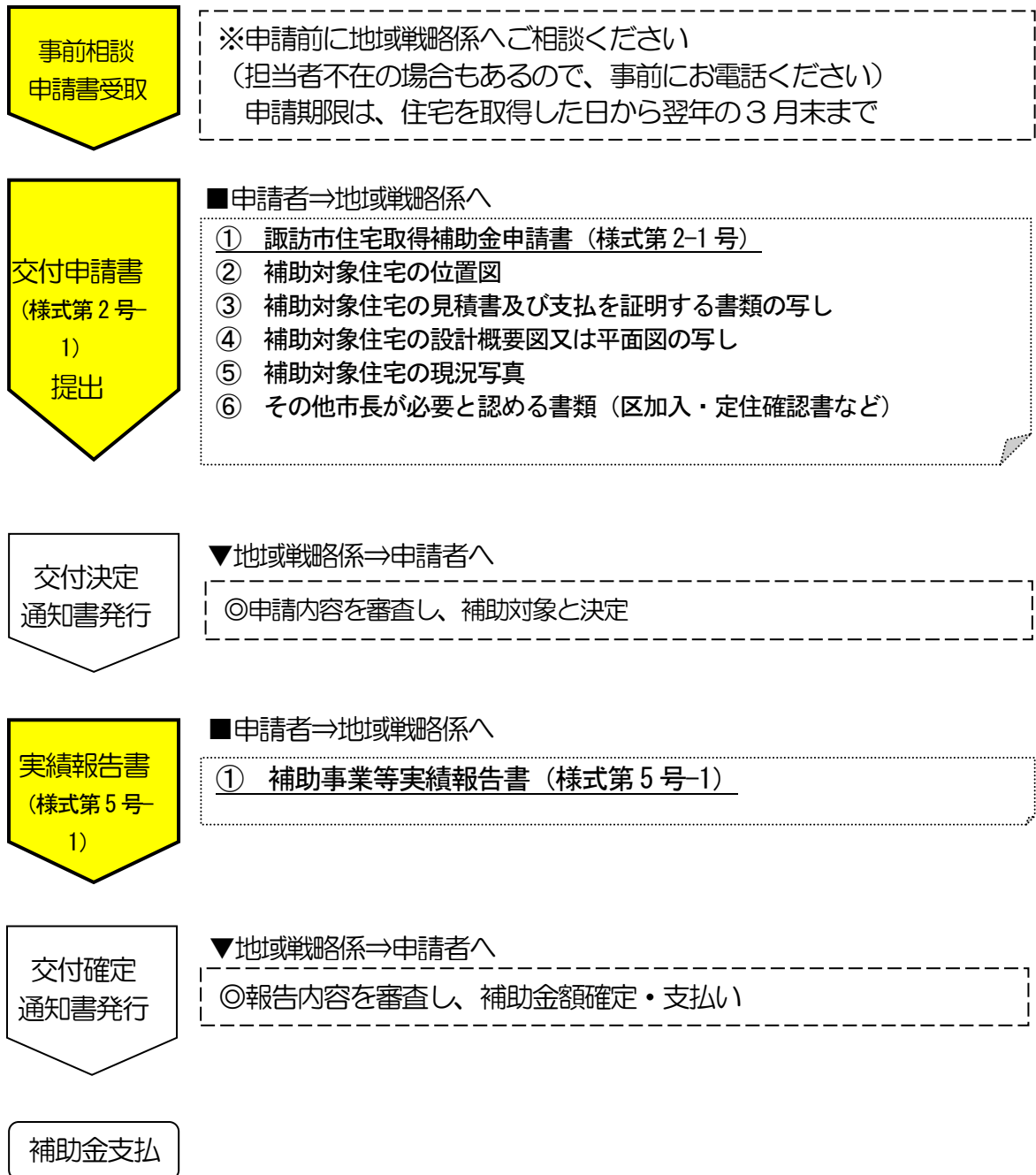
- ・ 住宅を購入する予定があり、住民票を移動する前にご相談ください。なお、申請期限は、住宅を購入した日から翌年の 3 月 31 日までとなります。

《ご注意ください》補助金の交付には要件があります。

住宅を購入予定で住民票を移動する前にご相談ください。



★申請の流れ★



不明な点は事前に下記へお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

諏訪市企画部地域戦略・男女共同参画課地域戦略系 TEL 52-4141（内線283、285、289）

2025.3 作成